

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成23年12月12日実施>

第三者委員会

No.38	都道府県名 : 鳥取県			覚書を締結した市町村等名 : 三朝町					
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口 : 三朝町全域			世帯数 ^{※1} : 2,386		人口 ^{※1} : 7,024				
事業協力年度 ^{※2} (H21) ・ H22 ・ H23 ・ H24									
防止事業				引渡事業					
実施期間		平成21年4月1日 ~ 平成22年1月31日		実施期間		平成21年4月1日 ~ 平成21年6月30日			
H21 内容		・不法投棄防止看板の作成と設置 ・監視カメラの設置		内容		職員が回収し、指定引取場所に輸送する。			
品目		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計		
H21 引渡事業の実績(台)		0	5	0	1	0	6		
費目		防止事業			引渡事業			合計	
		設備費	労務費	その他経費	小計	撤去等費用	再商品化等料金	小計	合計
H21 ①上限額(千円)		310	0	0		0	26		
H21 ②事業に要した費用(千円)		43	0	0	43	0	18	18	61
H21 交付した助成額(千円)		①②のいずれか低い額の合計×助成率			22	0	18	18	40

※1: 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査速報による

※2: 事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成21年度協力事業において市町村等が掲げた削減見込の達成状況についての評価
- ・平成22年度協力事業において市町村等が掲げた削減見込の達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成21、22年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

I. 不法投棄量の削減状況

平成21年度事業による状況

事業実施による成果として、平成19年度の特大家庭用機器廃棄物の不法投棄発見量21台に対する平成22年度の削減率を66.7%(年間不法投棄発見量7台)と見込んでいたが、同発見量は8台で、平成19年度に対して61.9%減となった。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

平成21年度事業

①防止事業について

- 監視カメラの設置(7月1台)
- 看板の作成と設置(7月4枚)

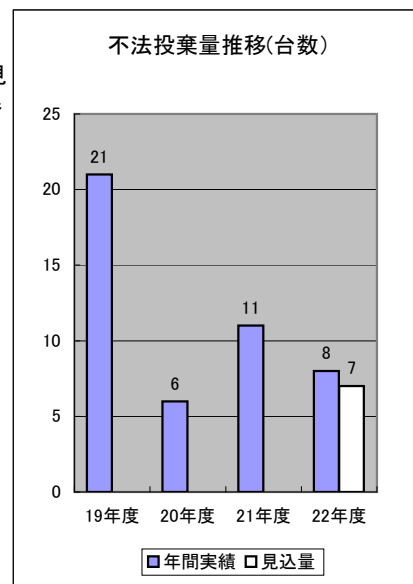
②引渡事業について

- 4月2台、6月4台、計6台を引渡した。

III. 事業の評価

防止事業の実施が引渡事業後になり、両事業の相乗効果が発揮されなかったと考えられる。

平成21年度事業実施の結果として、平成22年度不法投棄削減見込は未達成であった。



見込量: 応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入

IV. 今後の課題等